



思い出の
運動会

多久

TAKU



巧言令色、鮮矣仁
うまいこといふ、よくよくいふ

心にもないお世辞を言ったり、お世辞笑いをする人は人徳が少ない

議会だより

平成24年9月定例会

第14号

8月臨時会

〇 平成23年度 一般会計等決算を認定

〇 一般会計補正予算 5億3800万円

〇 「多久市子どもの医療費の助成に関する条例」改正

目次
contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P7

委員会審査報告 ▶ P9

議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

9月定例会

1 会期

平成24年9月市議会定例会は9月3日～21日まで（会期19日間）開かれました。今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。
また、市長から提出された議案25件（条例・他10件、予算決算15件）について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

9月3日	開会 提案理由説明
4～5日	議案研究
6～7・10日	一般質問
10日	議案質疑
11～14・18・20日	委員会審査
21日	討論・採決

主な議案

9月定例会

★平成23年度多久市一般会計歳入歳出決算

一般会計歳入歳出決算に
歳入額

107億7375万2925円

歳出額

102億9430万8166円

次年度繰越額

4億7944万4759円

- 平成23年度多久市水道事業会計決算
- 平成23年度多久市病院事業会計決算

一般会計補正予算

5億3800万円

一般会計歳入歳出の
予算総額

133億7730万6000円

- 地域経済の活性化と既存住宅の耐震、エコハウス化を行う住宅リフォーム緊急助成事業の増額経費
- 平成24年7月13～14日発生の梅雨豪雨災害復旧事業経費
- 子ども医療費助成事業の拡充にかかる経費

★多久市子ども医療費助成の改正

子ども医療費の助成について現行の0歳から就学前までの子どもであったものを、中学卒業までに拡大する。（平成24年10月1日より）

10月1日より助成拡大



対象者	助成方法	助成範囲	保護者負担額
0歳から 小学校就学前まで		現行通り	
小学生から 中学生まで	償還払い	通院 入院	保護者は医療機関にて、総医療費の3割を支払い、市役所に償還払い請求をしてください。1医療機関1月あたり1000円を控除した額を助成します。

★財産の取得について

平成25年4月の小中一貫校開校に伴いスクールバス8台を購入。

購入契約先 秋永自動車整備工場
購入価格 4446万8400円

陳情・要望等 12件

- 地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願書（自治労佐賀県本部）
- 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書（佐賀県教職員組合中央支部）
- 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書の採択について（自由民主党多久支部）
- 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の採択について（自由民主党多久支部）
- 香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書の採択について（自由民主党多久支部）
- 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の採択について（日本共産党多久支部）
- 多久市消防署南西出張所（仮称）の設置場所に対する陳情書（西多久町区長会）
- 他 5件

8月臨時会

一般質問

9月6〜7・10日、8人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



国信 好永

災害時の対応及び災害計画について

質問 7月13日は東多久町と南多久町の一部の地域に避難勧告が出るほどの大雨でした。災害件数は東多久町の33件を含め市内全体で330件。



冠水した羽佐間付近

答弁 避難者は該当者の1割程度で道路の状況で避難できなかった方、2階に避難された方もおられます。避難勧告前に対象地区の区長さんに予告電話をしています。勧告のあり方自体検討が必要と考えています。避難場所も地区の公民館、高台の広場など数多く、一時避難場所の形を考えています。

今後メガソーラーの誘致等計画はあるか

質問 佐賀市は10月にメガソーラーの稼働をします。武雄市も5ヘクタールの土地で計画があります。我が多久市は計画があるか。佐賀県と佐賀市、江北町など5市3町は10万円〜20万円を上限に設置の補助をしている。多久市民が九電に支払う電気料金は年間、約20数億円。「太陽光発電システム」を利用し1割節電すれば約2億円の節約となる。多久市も補助をしようか。

答弁 市の考えはゴミの減量化を主目的に取り組み補助金を出しています。その効果が上がれば地球に優しい「太陽光パネル」なども検討したいと思っています。今年の市役所の電気料金は昨年より140万円程度節約できていると思います。



田中 英行

防災機能組織について

質問 多久市における防災組織について。

答弁 総務課より消防交通係を切り離し防災安全課を設置。水害地震災害に対する防災業務、新たに危機管理の総合調整を行います。

質問 災害時における自主防災組織と消防団の強化について。

答弁 現在市内七十八の自主防災組織が設立され組織率は100%になっています。各組織にヘルメットと懐中電灯が配布されている。今後、訓練や研修活動を通じて組織の育成に努めていきます。消防団員については、定数より少ない状況で、人口の減少・少子化等の要因も重なって団員の確保に苦慮しています。

小中一貫校について

質問 市内跡地跡施設対策の進捗状況は。



緑が丘小学校

答弁 各小学校区単位で地元住民の代表者の方で地元の委員会を設置し、協議をして頂いて北部小では、生涯学習センターとしての提言を受けました。他の小学校の委員会でも検討が進められています。

質問 関連の予算措置について。

答弁 閉校施設を活用するには、施設の改修等が必要になります。国からの補助金や過疎債などを活用し、より効果的・効率的な工夫につとめていきたいと思っています。



飯守 康洋

多久市立小中一貫校について

質問 統廃合する学校の関係機関への手続きはどうなるのか。

答弁 条例の改正が必要で、今議会に小・中学校設置条例の一部を改正する条例を提案しています。

議決後、学校教育法施行令第25条に基づいて佐賀県教育委員会へ設置及び改廃の届け出書を提出して手続きは終了します。

廃校になった施設について

質問 再利用計画の進捗状況はどうなっているのか。

答弁 方向性が未確定で、検討中のところは地元委員会の協力を頂きながら決定していきたい。



西部小学校

検討にあたり、先進事例や参考事例を紹介しながら検討頂いています。

また、校舎利活用の事業者を公募するとした場合、広く事業者周知をする必要があります。

市のHP等で広報を行うとともに、文部科学省が立ち上げられた「未来につなごう：みんなの廃校、プロジェクト」を活用しながら、情報提供を行います。

平成25年3月までには方向性を示せるように努力したい。

質問 廃校になった施設の、その後の分掌事務は

どこの係か。また維持管理等はどうか。

答弁 小学校施設は閉校後も市有財産であり、市が管理を行います。

校舎については利活用が決定するまでは、防犯等の課題もあるので警備等についても検討しています。

運動場や体育館は社会体育施設としての利用希望がある場合は、指定管理者制度や清掃等の業務委託で地域の協力もお願いできるか検討したい。また、決定するまでは、状況に応じて適切な部署で管理を行っていきます。



野北 悟

まちづくり基本条例策定会議について

質問 要綱により設置されていますが、地方自治法138条の4第3項に規定される付属機関にあたり、議会の議決が必要であり違法ではないか。

7月の時点で指摘していたが何の対応もない。古くは平成14年に越谷市・若宮町、近年では平塚市等で住民監査請求があり違法と判断されており職員が処分された市もある。

答弁 まちづくり基本条例の策定事例を見ると、多くの自治体が必要により設置しています。8月までなので提言までお願いしました。首長の依頼に応じて臨時的に住民参加的な合議機関は、要綱設置の適法性もあると思います。

議員 執行機関の意に沿うよう恣意的に構成された委員会は住民の利害関係に大きな影響を及ぼすので議会のコントロールすべき事項になった。専門家を3人も配置し、住民生活に多大な影響を及ぼす条例を作ることを前提に議論されている。

又、途中では条文の本身についてまで検討されていた。私的諮問機関の範囲を超えている。

質問 学校の統廃合を決めた適正規模適正配置検討委員会も要綱設置です。

た。審査の対象・範囲・検討内容が当初に明確に示されないと会議は迷走してしまふ。そのような状況を作ってしまう原因が、委員会の安易な要綱設置にあるのではないか。

答弁 市において、設置の趣旨には、目的や取り組み内容ではなく、このような会議を設置する旨を書いていきます。

【その他の質問】
★法規担当者の位置づけと人員について

★全国学力テストについて



・目的は？

・対象は？

・範囲は？



古賀 公彦

災害被害について

質問 大雨による個人所有地の災害被害について、市単独で災害被害支援とか見舞金等の助成はできないものか。

答弁 現在、個人の復旧に対する助成等は行っておりません。

質問 災害被害が大きいと自己負担は重すぎるのではないか。災害復旧せずに放置した状態で二次災害の恐れもある場合でも何ら支援もないのか。

答弁 宅地などの造成は個人でやられた方もいますので、今時点では新たな助成等を行う考えはありません。



質問 水害による床上・床下浸水には、消毒液の現物支給と聞いているが高齢者には消毒液散布までしたらどうか。

答弁 高齢化社会の中、人的支援について検討課題だが現在の体制では対応できないので近所に対応して欲しいです。

学校問題について

質問 来年4月から開校する小中一貫校教育の学力向上カリキュラムはどのようになっているのか。

答弁 小学一年生からの英語活動、多久学のすすめ、道德教育、各教科学習指導カリキュラムがあります。

質問 現在の学校評価はどのようになっているのか。

答弁 県内一律に行う学校評価、保護者等が行う学校評価、教育委員会評価があります。

質問 いじめ問題等の対応策はあるのか。

答弁 いじめアンケートの実施、毎月定例協議会、投函できる心のポスト、

スクールカウンセラー配置、道徳などいじめ等を題材とした授業実践、いじめ防止対策の各種パンフレット、資料を使つての職員研修等行っています。

特定健診について

質問 特定健診受診率の現状と効果は。

答弁 目標65%に対して24年9月現在で43・9%であり目標には至っておりませんが、自分の健康状態を確認できることや商工会より応援クーポン券も配布されることにより年々受診者が増えてきております。

質問 肝炎検査受診の啓発は。

答弁 市報やケーブルテレビ等の広報や健診等希望調査などによる対象者自身へ案内通知で実施しています。



平間 智治

通学路など危険箇所の安全対策を！

質問 集団下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生し、国からの通知で、すべての公立小学校で緊急合同総点検が実施されることになっているが、総点検の結果と安全対策は。

答弁 市内の通学路の危険箇所は、歩道の確保等の道路状況に関するものが12件、信号機及び横断歩道等の設置にかかる交通規制に関するものが6件、道路が暗いなど防犯



に関するものが3件、通学路の横にある倒壊危険家屋に関するものが1件、計22件。通学路以外の危険箇所については、55カ所の要望が上がっています。

安全対策は、中山跨線橋については、24年度実施。今後は、それぞれの道路管理者、小城警察署、国道工事事務所、県の佐賀土木事務所にそれぞれの予算を強く要望し、他の危険箇所についても協議をしていきたい。

質問 24年度の防犯協会の防犯灯の設置要望は30基に対し、20基設置で、予算が終了しているが、他の場所の対策は。

答弁 来年度から、年度初めごろに、受付期間(1・2カ月)を設けて区長から希望を募って、防犯協会の中で対処を検討されます。

人材育成について

質問 (1)県総合計画の中に、26年度に、大学設置を目指す計画があるが、

市の取り組みは。(2)多久市立小中一貫校において、①国際社会で活躍する人材育成のため、土曜日等を活用して、英検取得を目指しては。②防災教育の取り組みについて。

答弁 (1)佐世保高専がある波佐見方面にキャンパスが進出したように、大学等があることにより企業誘致も進むので、誘致活動と合わせて努力していきたい。(2)①現在、市内中学校においては、年間複数回の英語検定試験を希望者に実施し、6月には約60名が受験しており、なお一層力を入れていきたい。②国が行う実践的防災教育総合支援事業に、東部中学校が、県内5つの学校の一校に選ばれ、8月27日から2泊3日の日程で、先生と生徒4名が岩手県石巻市で体験活動を行ってきました。実際に体験したことを発表する場も設定していく。このように、具体的な自然災害への対応について学ぶ場を設定していきたい。



田 渕 厚

公共交通について

質問 現在、多久駅前開発が進められ、また昨年11月フードウェイがオープンしました。しかし、中山間地で高齢者の多い多久では今の交通事情では利便性が悪く現在も将来も利用頻度を考えると不安がある。それに対して何か対策や計画は。

答弁 現在の運行体系を多久市地域公共交通確保維持改善協議会において市内各地から利便性の高い交通確保が重要であると認識し協議をしているところだ。

質問 平成25年4月より17台のスクールバスが運行されますが、登下校以外の時間帯を交通弱者対策のために2、3台は利用してほしい。

答弁 児童・生徒に支障がない範囲で利活用を検討

討を関係機関と協議を行っています。

質問 平成23年のふれあいバス乗車人数は2万6217人となっていますが、地域に1人でも利用者がいれば、ぜひ運行を続けてほしい。1人が1年間往復乗車していただければ730人になり、2人だと1460人になります。また、地域の地図上にデータを記入し高齢者とか、運転のできない人がどれだけの把握して対策を考えてほしい。

答弁 高齢者を中心とした交通弱者のための地域公共交通を中心にデータ等をまとめながら検討を進めていきたいと思っています。

質問 市内の自動車教習所、病院・福祉関係、または、会社の従業員送迎バスを利用して乗合バスとしての利用とふれあいバスの利用促進策と利用者回帰策として一時的に無料券の配布、または商工会に諮って商店街のチケットサービス等を検討

してみてもいいでしょうか。

答弁 運行にたいして民間事業者との連携、利用促進についてもぜひ協力をお願いしてまいります。



興 梶 多 津 子

子育て支援の充実に
ついて

質問 ニッセイ基礎研究所の経済調査レポートによると、現政権が2011年から2013年にかけて実施、予定している子ども手当での減額、年少扶養控除廃止等による増税、年金、健康保険料などの社会保険料の引き上げによって、勤労者世帯、子育て世帯の可処分所得は大幅に減少してしまうことが言われています。消費税増税と社会保障の一体改革は、とりわけ低賃金と不安定な雇用の下で子育ての負担に苦しむ若い世代の暮らしを深刻に破壊するものであり、「さらなる消費税の増税は止めよ」と国に声を出すとともに、市としての子育て支援を打ち出していたいただき

ます。このものの医療費助成については、現物給付方式を行えば国がペナルティを科すことについてこの是正を国に求めるとともに、窓口負担の軽減が求められています。市の取り組みについてはどうですか。

答弁 国保のペナルティについては、県が2分の1、市の一般財源により2分の1がそれぞれ補填されています。医療費助成については、今年4月から6歳未満は現物給付であり、本市では、対象を中学生にまで拡大するための条例改正を本議会で提案しています。

議員 ペナルティ分については、「廃止」を求め、同時に国庫負担の増額を求めて、多久市の財政確保に努めてほしい。

質問 日本医師会の調査によると、医療費の負担が1割、2割、3割と負担割合が高くなるほど負担感が増しており、受診行動に明らかな違いがあることを言っています。窓口負担の軽減がいかに

大事かと思うが。

答弁 6歳未満までは2割負担になっています。小学生以上は3割負担です。ので、負担の軽減も含めて、現物給付で無料化に努めるということでも市長会全体で国のほうへ要望をしています。

質問 給食費の助成について、たとえば、2人目を半額、3人以上を無料にするなどの支援は考えられないか。

答弁 就学援助制度という形で支援している。制度を活用していただきたい。

議員 子育て世代の現状を踏まえ、少子化対策・子育て支援対策の一つに掲げることを要求します。



議案質疑



9月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会・決算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案乙第24号

市税、徴収方法について

質問者

飯守 康洋

質問 現在の実態について。

答弁 納付方法は「金融機関で」「口座振替」「コンビニエンスストアで」「税務課窓口か職員が訪問」「差し押さえ」の5つの方法があります。

質問 毎月払いも選択肢の一つにできないか。

答弁 徴収率がここ数年高い。おおむね98%で推移しています。

昨年コンビニ収納も取り入れたので、しばらく今のままでも良いかと思えます。

議案乙第28号

平成23年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

質問者

田淵 厚

農業集落排水事業の使用料について

質問 世帯基本料金1人735円の使用料を払っているが、高齢者等が市外に入院、大学入学等で市内居住でなくなった場合の支払いは。

答弁 納所地区の使用料は人頭割制度になっており長期入院や市外転出者は使用人数を減らす対象になっています。1か月に1回は調べてはいますが、例えば転出届が出されていない場合は把握が困難です。異動届が提出されれば、減額手続きを踏むことになります。



農業集落排水事業 納所地区浄化センター

議案乙第33号

平成24年度多久市一般会計補正予算(第2号)について

質問者

中島 慶子

質問 先進者顕彰事業委託料183万

7000円の事業費減は、どのような事態ですか。

答弁 委託先「孔子の里」退職職員後任の雇用月算が緊急雇用創出基金事業要件にそぐわないために減額。今後、人員体制含め事業内容等協議の予定で

質問 通学対策に要する経費990万9000円について スクールバス駐車場の建設地、またどのような形式・対応になるのですか。

答弁 浦山のコミュニティプラザ跡地を建設地に、受託事業者詰め所(8坪)。便所・水道工事・駐車場舗装等々の経費で17台一括収容の駐車場となります。

質問 学習活動や地域有効利用策を考える時、3校区学校基点の駐車体制等の検討はなされたのか。

答弁 当初考えましたが、朝夕の点検管理面も考え分散型ではなく一括集約型としました。活用等は、必要に応じて対応していきます。

質問者

野北 悟

先進者顕彰事業委託料について

質問 事務局職員の雇用は、緊急雇用の事業制度を利用してきた。年度毎の雇用となり意志の継続ができなかったと思うが、今回の減額の理由は何か。

答弁 孔子の里の人員体制の改変に伴い、事業を孔子の里にお願いし常勤の

職員での対応となりますので、当初予定の事業対象とはならず減額しました。

質問者

田淵 厚

質問 北古賀排水機施設はこの梅雨において3回トラブルが起きた。今回300万円の修繕経費の内容はどうなっているのか。また、北古賀は最近地盤沈下が見られるがご存じですか。

答弁 1号ポンプに100万円、冷却水水槽に緊急修理費120万円、その他に、大田柄ファームポンド修理費80万円になっています。

地盤沈下については調べて対応したいと思っています。

議案乙第34号

平成23年度多久市一般会計歳入歳出決算の承認について

質問者

中島 慶子

質問 負担金の①収入未済額1752万2030円 ②不能欠損額144万6500円の状況と対応は。

答弁 保育料の保護者負担金が主で、①は、23年分140件・15年・22年度分914件で、分納制約し納付されている。②は、納付困難 8世帯分で、文書督促や、電話・戸別訪問・園督促や児童手当での納付等、様々な徴収対策に努めています。

議案甲第32号

多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例について

質問者

野北 悟

質問 市内ではいじめはありません。委員会では、いじめ・脅迫・恐喝・DV問題等の対策をお願いする。との説明ですが、範囲が広すぎて何をしたいのか分からない。専門家のサポートは文科省が新たに示した支援制度が利用できるのではないか。委員会組織にすることで逆に対応が遅れないか。内部での検討が不十分である。

答弁 条例化することで、いじめを許さない決意を内外に発信した意義がある。委員会の委員には専門家もおり的確な指導助言がもらえる。問題発生後に直ちに招集できる。

質問者

平間 智治

質問 対策委員会へ教育委員会からの要請となっているが、顕在化しにくいいじめ等の問題行動の発生が吸い上げられるのか。

答弁 毎月必ずいじめアンケートを実施したり、スクールカウンセラーに今まで以上にかかわっていただいたり、校内に心のポスト、相談ポストを設置したり、家庭訪問をしたりしてこれまでに以上に吸い上げるよう取り組みたい。

質問 いじめた感覚があるかどうかではなく、いじめられた側に立った対策が必要と思いますが、いじめ等の問題行動を教育委員会に報告したら学校評価が下がるという心配はないか。

答弁 むしろ報告が遅れたり、隠したりすることが良くないことであり、事案発生時は迅速に教育委員会に報告するよう取り組みたい。

質問 対策委員会は、直接、問題行動当事者と相談できるのか。

答弁 条例の第5条3項に記しており、ますように、当事者から聞き取りが必要であると判断し認めた場合は、会議に委員以外の者も出席できる。また、委員が学校に向いて調査を行うことができます。

質問者

興相多津子

質問 日ごろの取り組みの中で、子どもの状況に寄り添いともに成長しあうように導いていくことが大切ではないか。学校には、いろいろなことに取り組む時間とゆとりが必要であり、支えあう教師集団をバックアップするようなことが先に必要では。

答弁 日ごろから「いじめ」を出さない決意をもって取り組んでいます。学校では、多忙化検討委員会と多忙化解消策も別枠で考えながら、子どもたちにかかわる時間の確保にも努めています。

討論

議案甲第32号 多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例について

反対

野北 悟

実際の運用を考えた場合、このような委員会設置では有事の際に最善の物となりません。条文には「いじめ及び暴力等の問題行動対策に関し、専門的な見地から検討を行うため」と書いてあるが、目的がありません。例えば、目的を被害を受けた生徒を守るとした場合と、加害者となった生徒の更生とした場合では検討内容及び対策は違うものになる。専門家のサポートは文科省が示した制度で可能である。委員会及び本会議での答弁では、十分機能するとは思えない。また、内部での検討も不十分な提案である。市において、どのような支援体制が必要なのか文科省の新たな対策と合わせて再度検討を要するとして反対します。



賛成

古賀 公彦

この条例は、いじめ等問題解決に向けた取り組みや、いじめ等を起こさない対策の検討を行うことで、委員会設置については必要性があり大事なことである。事件が発生した場合の迅速な対応でいじめ等の問題解決。また、いじめ等を起こさせないカリキュラムの作成。問題解決には専門的知識や実務経験者等が必要であり賛成致します。

反対

興相多津子

先生が、子どもたちの微妙な変化を見逃さないためにも、学校はいろいろなことに取り組む時間とゆとりが必要です。先生が、教育者として誇りと喜びを持って仕事に取り組めるように、先生自身の働く環境の整備、支えあう教師集団をバックアップするようなことがもっとも必要ではないでしょうか。子どもたちのいろいろな困難な状況に寄り添い、ともに成長しあうように導いていく教育を実践できる環境を整えることこそ優先されるべきです。

同様の主旨で補正予算についても反対討論がありました。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第29号…多久市暴力団排除条例の一部を改正する条例

現在の条例は、市民に対し暴力団排除のための施策に協力するよう求めています。市民が、安心して暴力団排除に関する施策に協力するためには、市民への安全の配慮が大変重要であり、現在の暴力団排除条例に「市が警察と緊密に連携し、市民の安全確保に配慮する」という条項を加えるよう、条例の一部改正を行うものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第30号…多久市立小学校設置条例及び多久市立中学校設置条例の一部を改正する条例

平成25年4月より3中学校区で小学校7校を3校に統合再編し、小中一貫校を開校するのに伴い学校名等の改廃を行うもので、原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第32号…多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例

本案は、学校におけるいじめ、暴力、不登校等の問題行動に対する対応策として、発生した事案等を専門的見地から検討する機関として委員会を設置す

べく条例を制定するものですが、審査の過程で、

- ①趣旨・目的が明確でない。
- ②いじめ等の予防策を講じていない。
- ③早期解決に繋がる委員会とは思えない。
- ④スクールサポーターの常駐での対応が先である。
- ⑤教職員の多忙化による、いじめ等の見落としがあり対策が取られていない。

という意見等が出され、採決の結果、反対多数により否決されました。

議案甲第33号…佐賀中部広域連合の規約の変更について

佐賀中部広域連合の消防事務の共同処理に神埼市及び吉野ヶ里町が参加することに伴い、規約を変更するもので、多久市及び吉野ヶ里町の議員定数を1人から2人とし、総定数を18人から20人とするものであり、原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第34号…多久市過疎地域自立促進計画の変更について

子どもの医療費助成事業、スクールバス購入事業の2事業の変更です。子どもの医療費助成事業については、就学前児童の医療費に対する助成に加え、新たに小中学生に掛かる医療費の一部を助成するものです。

審査では、恒久的なソフト事業を、時限立法である過疎債を財源とすることにに対する意見等が出されましたが、原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第31号…多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、子どもの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上及び、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実に寄与するため、条例改正するものです。現行制度は、0歳から就学前までの、医療費の一部負担金の内、通院の場合は、1医療機関あたり、ひと月に上限500円を2回まで、入院は上限1000円を自己負担してもらい、残りを保護者に助成する現物給付の制度で運用しています。調剤は、自己負担はなく全額が助成されております。今回の改正は、対象者を中学生まで拡大し、入院、通院（歯科も含む）の医療費のうち、1医療機関あたり、ひと月に上限1000円を控除した額を、また、調剤は全額を保護者に助成するものです。なお、領収書は個人・医療機関ごとに1カ月分まとめたの申請となり、申請ができる期間は、支払い日から1年以内です。助成方法は、保護者が医療機関で一部負担金を全額負担した後、福祉課に申請することにより、一部負担金を助成する償還払いとして運用する制度となります。

審議の結果、承認を決定しました。

予算特別委員会

議案乙第33号…平成24年度多久市一般会計補正予算（第2号）

一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ、1億360万3000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、129億4290万9000円となります。歳入予算は、地方特例交付金、普通交付税の確定に伴う増額のほか、前年度の繰越金等が計上されております。

歳出の主な事業は、総務費では、住宅リフォーム緊急助成事業にかかる経費の増額分を、民生費では、本年10月1日より小学生及び中学生まで拡大する子どもの医療助成事業にかかる経費が計上されております。

また、鉦害施設維持管理事業では、北古賀排水機施設等の修繕経費を、教育費では、いじめ等問題行動対策委員会委員報酬、スクールバス運行に伴う駐車場整備等にかかる経費、閉校記念事業補助金の増額分が計上されております。

以上のとおり提案された予算を慎重に審査した結果、賛成多数により承認することに決定しました。

なお、審査の過程で、住宅リフォーム緊急助成事業について、市単独でも上乗せ助成したほうが市内業者の利用が多かったのでは、いじめ等問題行動対策委員会設置については、学校内で

まだやれる事があるのではなどの意見が出されました。閉校記念事業補助金については、各実行委員会からの要望額等の差が大きいので、再度検討してほしいとの要望も出されました。

健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案乙第34号：平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案乙第35号：平成24年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案乙第36号：平成24年度多久市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第37号：平成24年度多久市病院事業会計補正予算（第2号）

以上、4議案についても慎重に審査した結果、承認することに決定いたしました。

議案乙第38号：平成24年度多久市一般会計補正予算（第3号）

一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ、4億3439万7000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、133億7730万6000円となります。

今回の補正予算は、住宅リフォーム緊急助成事業の再追加、および、平成24年7月13～14日に発生した梅雨前線豪雨による災害関連事業、同災害復旧事業を計上されており、慎重に審査した結果、承認することに決定しました。

決算特別委員会

地方自治法第233条第3項、第5項及び地方公営企業法第30条第4項第6項の規定に基づく監査委員の審査意見書、主要資料を参考に、また、工事箇所についても抽出して現地踏査を行い審査しました。

議案乙第24号：平成23年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額

107億7375万2925円

支出済額

102億9430万8166円

歳入歳出差引額4億7944万4759円は翌年度へ繰り越しされております。

予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、本案を原案どおりに認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、未収金等の納付率を上げるべく全課が連携し、市税制の健全化に取り組むと共に長期不納金については適時適正に対処するよう望みます。

議案乙第25号：平成23年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について

議案乙第26号：平成23年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案乙第27号：平成23年度多久市公共

下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案乙第28号：平成23年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案乙第29号：平成23年度多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案乙第30号：平成23年度多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、特別会計6議案についても原案どおり認定することに決定いたしました。

議案乙第31号：平成23年度多久市水道事業会計決算の認定について

まず、収益的収支では消費税込みで、事業収益5億7475万6557円

事業費用5億5304万2728円

税抜き後の純利益は1766万6774円となっております。

次に、資本的収支では消費税込で、収入1億1595万3351円

支出2億2949万1176円

収入が支出に対して不足する額1億1353万7825円は、過年度損益勘定留保資金等で補填されております。

純利益を生じたが、給水区域内の人口の減、節水機器等により、給水収益の大きな伸びは想定されないことや、施設の維持管理費等が多額に必要な

り経営状況は益々厳しくなると予測さ

れます。

中・長期的な事業計画を策定し計画的投資と市民負担軽減を念頭におき、これからも市民に良質で安全な水の供給、経営の健全化に努めるように望みます。

議案乙第32号：平成23年度多久市病院事業会計決算の認定について

まず、収益的収支では消費税込で事業収益14億3285万670円

事業費用14億3174万6734円

税抜き後の純利益は110万3936円となっております。

次に資本的収支では消費税込で収入8149万2547円

支出1億587万6022円

収入が支出に対して不足する額2438万3475円は、過年度損益勘定留保資金等で補填されており、原案どおり認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、医師不足に伴う診療体制の縮小による経営環境や医療提供体制の維持も極めて厳しい状況になっているため、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、一丸となった協力体制を構築し、地域医療の中核機関として良質で安心な医療サービスの提供に努めるように望みます。

これからも、限られた財源の中で重点施策等へ配分いただき効率的な行財政運営に努めるよう強く要望いたします。

議決結果 賛否表

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯盛康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興梠多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄	
8 月 臨 時 会																		
議案甲第28号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
9 月 定 例 会																		
議案甲第29号	多久市暴力団排除条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第30号	多久市立小学校設置条例及び多久市立中学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第31号	多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第32号	多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	-	原案可決
議案甲第33号	佐賀中部広域連合の規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第34号	多久市過疎地域自立促進計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第35号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第36号	多久市教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案同意
議案甲第37号	多久市教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案同意
議案乙第24号	平成23年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第25号	平成23年度多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第26号	平成23年度多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第27号	平成23年度多久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第28号	平成23年度多久市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第29号	平成23年度多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第30号	平成23年度多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第31号	平成23年度多久市水道事業会計歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第32号	平成23年度多久市病院事業会計歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案認定
議案乙第33号	平成24年度多久市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	-	原案可決
議案乙第34号	平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第35号	平成24年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第36号	平成24年度多久市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第37号	平成24年度多久市病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第38号	平成24年度多久市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	異議無し

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



佐賀県市議会議長会議員研修会 (8/3・マリトピア)



決算委員会現地踏査 (9/14・水処理施設)



天山祈願祭 (9/19・天山)



決算委員会現地踏査 (9/14・北古賀排水機場)

議長交際費 (H24.7～H24.9)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	3	9,000
	累計	3	9,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	3	16,700
	累計	6	28,400
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	0	0
	累計	2	23,000
その他	当回分	0	0
	累計	1	3,350
計	当回分	6	25,700
	累計	12	63,750

(累計は24年4月～9月)



議会の はなし 議決って？



議会で、議案などに対する可否（賛否）を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。

- ・可決（否決）：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』に関する議案
- ・認定（不認定）：『決算』に関する議案
- ・承認（不承認）：『専決処分』に関する議案
- ・同意（不同意）：『人事案件』に関する議案
- ・採択（不採択）：『請願』
- ・異議ない旨回答：『諮問』に関する議案

編集後記

稲刈りも終わり、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。市民の皆さまには体調に留意され、健やかに過ごされますようお願いしています。

今回の紙面から、議決における賛否の内容も表記しております。広報委員会では、限られた紙面の中でより詳しく、分かりやすい紙面づくりを目指しております。

まだまだ至らない点も多いと思いますが、これからも努力してまいります。

(野北)

議会広報委員会

委員長 野北 悟

副委員長 興柏多津子

委員 中島 慶光

野口 義光
中島 香月
正則 國孝

